

「きのくに生活情報誌 くらしのとびら」はインターネットでもご覧いただけます  
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/bukka/049.html>

子供たちが容易に携帯電話やインターネットにふれる機会が多くなりました。  
それに伴って、未成年者が関わる消費者トラブルがふえています！

## ワンクリック料金請求詐欺



## インターネット・ショッピング



身に覚えのない請求は、無視し支払わない。保護者に知らせる。  
メールに返信したり、電話したりしない。  
アダルトサイトや出会い系サイトに興味本位にアクセスしない。  
メールアドレス等を安易に教えない。  
不審なメールが届いたら保護者に相談する。

連絡先を確認するなど相手が信用できるか確認する。  
返品ができるか確認する。  
取引条件等を印刷しておく。  
通信販売はクーリング・オフできないので、申込の時はよく考えてから申し込む。

不安な場合は、消費生活センター（☎073-433-1551）  
に相談しましょう

## 平成18年度 県消費生活センター相談概要

## 消費者相談受付状況

平成18年度に県消費生活センターに寄せられた消費者相談件数は、前年度より2,372件減少の7,974件(前年度比0.77倍)となりました。

近年の減少傾向は、架空請求ハガキに代表される詐欺的行為がピークの平成16年度から減少に転じたためであり、悪質商法に代表される契約トラブルなどの相談については、ほとんど変動がありません。

また、その手口は年々複雑・巧妙化しており消費者を取り巻く環境は依然厳しいものと言えます。

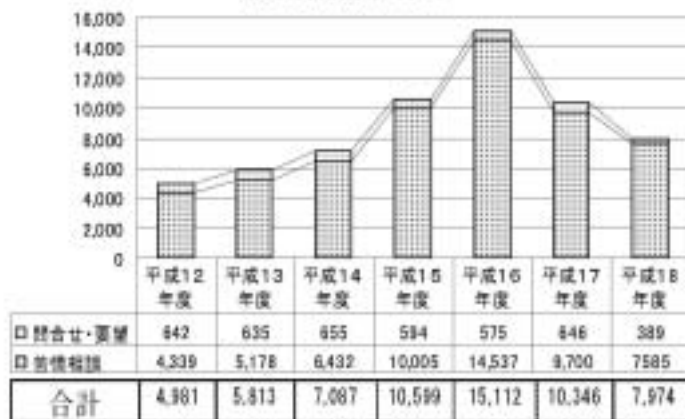
## 【苦情相談ワースト10位】

順位	商品・サービス分類	平成18年度	平成17年度	増減	伸び率	具体的な商品・サービスの内容
1	ハガキを使った詐欺行為	1733	1958	- 225	88.5%	裁判予告の通知、架空請求ハガキなど
2	オンライン等関連サービス	1227	2412	- 1185	50.9%	悪質サイトからの不当請求、ワンクリック詐欺など
3	フリーローン・消費者金融	716	718	- 2	99.7%	消費者ローン、カードローン、ヤミ金融など
4	不動産貸借	198	217	- 19	91.2%	マンションの退去時トラブル、駐車場の賃貸借など
5	工事・建築	171	204	- 33	83.8%	耐震補強工事、換気・除湿工事など
6	電話サービス	157	125	32	125.6%	IP電話、携帯電話など
7	相談その他	129	127	2	101.6%	個人間のトラブルや問合せなど
8	リースサービス	100	133	- 33	75.2%	電話機、FAXのリースなど
9	四輪自動車	85	101	- 16	84.2%	中古車販売、故障・修理など
10	着物類	84	103	- 19	81.6%	販売店の倒産等による苦情相談

最も多く寄せられた苦情相談は、「ハガキを使った詐欺行為」で苦情相談件数全体の22.8%を占めています。これは、公的機関や許可法人などを騙って裁判や強制執行を予告する偽のハガキで、内容確認のため至急連絡してくるよう書かれています。不安になって連絡してしまった人から、家族や職場についての個人情報聞き出し、脅しや金銭の請求につなげようとする詐欺の手口です。

なお、前年度において最も件数の多かったワンクリック詐欺などの「オンライン等関連サービス」については、半減したものの依然として相談件数全体に占める割合は高く、また、未成年者がトラブルに巻き込まれやすい内容でもあるため引き続き注意が必要です。

消費者相談件数の推移



# 架空請求にご注意！！

最近あった封書による架空請求

裁判や強制執行を予告する内容で弁護士事務所を名乗り、至急連絡するように書かれています。不安になって連絡すると裁判取り下げ費用など高額のお金を請求されます。



身に覚えのない場合は、**決して連絡をしない**こと。

もし、連絡をとってしまい、**請求されても決して支払わない**こと。

和歌山県消費生活センターでは、身の回りのトラブルに関する相談を受け付けています。

相談は早ければ早いほどよりよい解決につながります。

ひとりで悩まないで、是非ご相談下さい。

消費生活での  
ご相談・お問い合わせは  
消費生活センター  
お近くの市町村役場まで

**\* 相談は無料です \***

## 【相談受付時間】

平日 午前9時～午後5時  
(土曜、日曜、祝日、年末、年始は休みです)

日曜日消費生活相談(電話相談のみ)  
開設時間 午前10時～午後4時  
TEL(073)433-1551

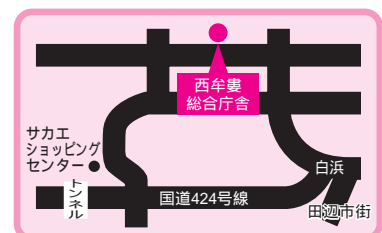
## 和歌山県消費生活センター

〒640-8227  
和歌山市西汀丁26 県経済センター2階  
TEL(073)433-1551  
FAX(073)433-3904



## 和歌山県消費生活センター-紀南支所

〒646-0027  
田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内  
TEL(0739)24-0999  
FAX(0739)26-7943



## 民事提訴通知書

先日、弊( )商品を通販販売にてお問い合わせいただいた際の入金が平成19年5月20日現在、未だ確認されておりません。貴殿から、発注されたにもかかわらず連絡が無いため、平成19年5月20日をもって、私ども( )法律事務所が代理人として担当していくことになりました。今後は、当事者間での解決が見込めない為、小額民事訴訟の手続きを執らせていただきます。

なお、以下の民事提訴予定日までに連絡無き場合、指定簡易裁判所から口頭弁論通知書の送付後に出発となり、当方の主張が全面的に受理され訴訟を開始させていただきます。その後、債務者の給料差し押さえ及び、動産物、不動産物等の財産の差し押さえを執行官立会いのもと強制執行させていただくこととなりますのでご了承ください。

以上を持ちまして提訴通告とさせていただきます。

なお、提訴内容などの詳しい内容のお問い合わせは( )法律事務所までご連絡ください。

民事提訴予定日 平成19年 6月 10日

開  
代表取締役  
〒  
TEL  
FAX  
  
法律事務所  
代表弁護士  
〒  
TEL  
FAX

# 受講者募集

## 平成19年度生活教養講座のご案内

期 間 平成19年9月26日～11月14日

時 間 午後1時30分～午後3時

場 所 県経済センター2階（和歌山市西汀丁26）  
 県消費生活センター 研修室  
**第7回（11月7日）のみ消防局防災学習センター**

《申込み・問い合わせについて》

受講を希望される方は9月21日までに  
 和歌山県消費生活センターまで電話でお申し込み下さい。

〒640-8227 和歌山市西汀丁26  
 和歌山県経済センタービル2階  
 和歌山県消費生活センター  
 電話 073-433-1551でお申し込み下さい。

日 程	講 座 内 容	講 師
第1回 9月26日 (水曜日)	消費者問題と行政の取り組みについて 最近の苦情相談事例と対応について	県消費生活センター 所 長 竹内義弘 職 員
第2回 10月 3日 (水曜日)	金融関係の知識 実際にあったトラブル事例から (だれもが無関係でいられない金融トラブル)	和歌山司法書士会 司法書士 堀端 望
第3回 10月10日 (水曜日)	金融関係の知識 あなたの年金大丈夫？個人 で準備する老後の備え！	ファイナンシャルプランナー 山路 哲
第4回 10月17日 (水曜日)	住生活の知識 耐震性、バリアフリー、シ ックハウス等について	欠陥住宅和歌山ネット 代表幹事 1級建築士 木田耕蔵
第5回 10月24日 (水曜日)	住生活の知識 省エネ生活と電気の安全対 策について	松下電工株式会社CS部 近畿地区渉外担当課長 中村一雄
第6回 10月31日 (水曜日)	防犯の知識 犯罪に巻き込まれないため の対策とは	和歌山県警生活安全企画課 地域安全管理官
第7回 11月 7日 (水曜日)	災害対策の知識 いざという時あなたはど うする！ (地震・火災のシュミレーション)	和歌山市消防局
第8回 11月14日 (水曜日)	トラブルを防ぐ法律知識 こんな時どうする！！ 法律講座	和歌山弁護士会 消費者保護委員会 弁護士 石津剛彦

## 秋の全国交通安全運動

期間9月21日(金)～30日(日)

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ・飲酒運転の根絶
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

県内統一街頭指導の日

9月21日(金)「みんなで交通安全を呼びかける日」

### 交通安全フェアわかやま2007

日時：9月22日(土)午後0時30分～  
 (荒天時は9月24日(振替休日)に延期)

場所：和歌山交通公園(和歌山市西18-1)

内容：交通公園ペイントコンテスト  
 マイカー点検スクール、鼓笛隊等



交通安全フェア2006ペイントコンテスト優秀賞  
 作者：和歌山西地区交通安全母の会